

■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井 博文



■ お礼に回っています

厚狭川の氾濫^{はんらん}から丁度ひと月が経ちました。被災されたみなさんに改めてお見舞い申し上げます。厚狭の古老のお話でも、鴨橋付近の厚狭川の氾濫は記憶にないとのこと。文字どおりの大水害になり、市内はもとより県内外からたくさんボランティアが救援に駆け付けてくれました。また、山口県をはじめ県下の自治体などに大変お世話になりました。被災されたみなさんには精一杯の支援を続けながら、一日も早いまちの復興を待ち望んでいます。

市長として、お世話になった方々へのお礼回りを始めています。その中で見聞したお話。海上自衛隊小月航空基地は断水地区に給水車を送り続けてくれましたが、これは県の要請を待つことなく「近傍災害」への出動として群司令が判断してくださったそうです。小月基地の本市への友情と受けとめ感謝しています。また県は、170名規模のボランティアを17日、18日と2日続けて派遣してくれました。被災地では日ごろデスクワークが多い職員が泥だらけになって活動してくれました。住民から「本当に助かりました。ありがとうございます。」との生の声を聞き、公務員の原点を再確認できましたと上司に報告した職員もいたそうです。県の警察学校と消防学校には、被災地で泥まみれで活躍する様子を撮した何枚ものスナップ写真がロビーや廊下に掲示されていました。消防学校では、写真の横に感想文も掲示されていましたが、多くは、今度の体験で消防士として強い誇りが持てたことを綴ったものでした。校長は「生徒たちには貴重な経験をさせて良かったと思っています。」と述べてくださいました。まだまだ、お礼の旅は続きます。

■ 見舞金は届きましたか

床上浸水以上の被災世帯すべてに、些少^{さしょう}ですが、本市の条例で定めた見舞金をお届けしています。今回から、居宅だけでなく、事業所も対象となりました。「盆前」を目標としていましたが、盆が過ぎても見舞金が届かないようでしたら、どうかご連絡ください。

■ 義援金について

災害復旧のため行政に使用を一任された支援金と違い、義援金は被災者の手に直接お渡しする生活支援金です。公平に配分するため義援金配分委員会を立ち上げ、客観的で公正な配分基準を作り、その基準どおりに配分することになっています。既に委員会立ち上げの準備もできましたので、8月中には第1回目の義援金を被災者にお届けしたいと考えています。

■ 山口県の応援

先の県の臨時議会で決まった災害復旧向けの補正予算については、みなさんご承知でしょうか。大正川のポンプ場に、将来増設予定だった残り2基が急遽^{きゅうきょ}設置されることになりました。また、JRの路線から上流の桜川も、川幅を広げ兩岸を嵩^{かさ}上げる工事が予定されています。問題は厚狭川本流の排水能力をいかに上げるかについてですが、県としては川底の掘削や護岸の嵩上げを予定しています。その他、厚狭地域の治水に関する専門家委員会も立ち上げてくださるそうで、有り難いことです。「水に弱い」地域から「水に強い」地域へ。これが地域の願いであり、みなさんとともに取り組まねばならない行政の重要課題であると考えています。